

## 新規学校卒業者の採用選考開始期日等をご確認ください

新規学校卒業者の募集・採用活動が無秩序に行われた場合、学生・生徒の学業に支障が生じるほか、特定の学校等に求人が集中し、就職の機会が制限される可能性があること及び学生・生徒の就職活動が無秩序化し、重複内定を誘発しやすい環境をつくり出すといった問題が発生することが懸念されます。新規学校卒業者の採用にあたっては、採用選考期日等を遵守していただきますようお願いいたします。

### (1) 千葉県における採用選考スケジュールについて

新規学校卒業者の採用選考開始期日等（2019年度）	
中学校	<b>6月1日以降</b> <b>公共職業安定所における求人受理</b> 7月1日以降 事業主への求人票返戻 1月1日以降 推薦・選考開始、採用内定開始
高等学校	<b>6月1日以降</b> <b>公共職業安定所における求人受理</b> 7月1日以降 事業主への求人票返戻 7月1日以降 学校における求人受理（上記確認後） 7月1日以降 文書募集開始 9月5日以降 推薦開始 9月16日以降 選考開始、採用内定開始（1人1社まで） 10月1日以降 1人原則2社まで複数応募を認める
大学・短大・高専	<b>2月1日以降</b> <b>公共職業安定所における求人受理</b> 4月1日以降 公共職業安定所における求人票等の展示・公開 6月1日以降 公共職業安定所における就職面接会開始 6月1日以降 学校推薦開始 6月1日以降 採用選考活動開始 10月1日以降 採用内定開始 ※大学・短大・高専については、「採用選考に関する指針」及び「大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申し合わせ）」に明示されている。

### (2) 求人申込に係る提出書類※

	中学	高校	大学等	備考
求人票または求人申込書	○	○	○	職種別に提出 (中学は求人票、高校・大学等は求人申込書)
青少年雇用情報シート	○	※	※	雇用形態の区分ごとに提出 (※求人申込書に同シート内容の記載欄が追加)
高校求人推薦依頼校名簿	—	○	—	推薦依頼校がある場合
応募前職場見学実施予定表	—	○	—	職場見学受入可能事業所 (随時可能な場合は不要)

※他に提出が必要な書類がある場合もありますので、詳しくは事業所管轄のハローワークへお問い合わせ下さい。

#### 【お問い合わせ先】

千葉労働局職業安定部職業安定課職業紹介係（若年担当）

電話：043-221-4081 FAX：043-202-5140